

平成 29 年 8 月 21 日

## 岸和田市産業活性化推進委員会 会議録

日 時 平成 29 年 8 月 21 日（月）15:00～17:20  
場 所 岸和田市役所新館 4 階 第 2 委員会室  
出席者 （委員）  
石田（信）委員長 藤田副委員長 伊藤委員 市川委員 入野委員  
植野委員 浦山委員 奥委員 北尾委員 杉本委員 中井委員 永谷委員  
永野委員 松下委員  
（事務局）  
池内課長 田中参事（港湾振興担当・企業誘致担当）滝石商工振興担当主幹  
泉本主査 田中主査 山瀬主任 中浜参事（観光振興担当）朴農林水産振興  
担当主幹

### 協議内容

（事務局） 本日の会議では、先月開催されましたワーキング会議で出された各施策の評価及びそれに附帯する意見について、皆様にご報告させていただき、ご審議いただいた上で、本委員会の評価及び意見として最終的に決定していただきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

（委員長） それでは、次第に沿って進めてまいります。まず、議事 1「岸和田市産業振興新戦略プラン【改定版】の進行管理」について審議をいたします。審議の進め方についてですが、今回はワーキンググループの施策評価をもとに、次年度以降の方向性について意見交換を行います。それぞれの基本方針ごとに事務局より説明いただき、その内容について委員の皆様からご意見をいただき、議事を進行していきたいと存じます。なお、時間の都合上、基本方針 1 つにつき 10 分程度の時間配分で進行いたしますので、ご協力よろしく願いいたします。それでは、早速、基本方針 1 連携・協働する場づくりと展開支援について、事務局から説明をお願いします。

（事務局） <資料 2 の基本方針 1 について説明>

（委員長） 進め方として、この場合 1-1) から 1-3) まで 3 つありますので、ひとつずつご意見を伺うということでよろしいでしょうか。それでは 1-1) についてご意見を申し上げます。無いようでしたら、ひとつずつ我々委員会として決を採りたいと思います。まず、1-1) について、ワーキング評価どおりということよろしいでしょうか。賛成の方は挙手でお願いします。賛

成多数ですので、ワーキング評価どおりといたします。それでは、1-2) についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。ご発言ございませんでしょうか。それでは、委員会としてワーキング評価どおり認めるということによろしいでしょうか。賛成の方は挙手お願いします。多数ということでワーキング評価どおり認めることとします。それでは、1-3) についてご意見等ございましたら。無ければ、ワーキング評価どおり認めるということによろしいでしょうか。賛成の方は挙手お願いします。多数ということでワーキング評価どおり認めることとします。それでは、基本方針2について説明をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針2について説明>

(委員長) それでは、まず2-1) についてご意見ご質問等ありましたら。

(委員) 質問でもよろしいですか。ワーキングコメントの文言のなかで、メルマガというのは、企業が個人で出しているものでしょうか。

(事務局) 市の方から、いろんな補助制度や融資制度などの事業者の皆様に活用していただける支援施策についての情報をメールマガジンというかたちで提供しています。

(委員) 他市ではあえてFAXで情報発信しているケースもあると書いていますが、これはどなたに送りますか。

(事務局) あらかじめ登録していただいた方になります。メールマガジンも同様です。

(委員) フェイスブックを活用する場合もあらかじめ登録しておかないと、情報の提供は受けられないということですね。

(委員長) それでは他にご意見、ご質問ございますか。2-1) のワーキング評価は「改善して継続」となっていますが、このとおり認めるかどうか。賛成の方は、挙手お願いします。はい。では多数ということで、ワーキング評価どおりとします。

(委員長) 2-2) でご質問等ございますか。私から確認させていただいてよろしいですか。これは、「休止/廃止」となっていますが、これはどういうことでしょうか。

(事務局) プランの中では、この制度を導入していくということを前提に目標として掲

げさせてもらっていますが、改めて、他の自治体の導入実績等を検証し、十分な効果が見込まれないのであれば導入を見送るということでもいいのではないかというご意見をいただいております。

(委員長) 休止と廃止では意味合いが違うのではないかと思います。

(事務局) この評価の項目が「休止／廃止」と対になっているため、そのように表記しておりますが、その趣旨は一旦休止し、再検証したうえで判断するということです。

(委員長) 他にご意見、ご質問ございますか。無いようでしたら、ワーキング評価どおり「休止／廃止」としてよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いします。はい。では多数ということで、ワーキング評価どおりとします。次は基本方針3に移ります。では事務局をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針3について説明>

(委員長) それでは、先ほどと同じように進めていきます。3-1) 企業立地促進法に基づく基本計画の推進です。ワーキング評価は、企業立地の方は「現状のまま継続」となっています。ご意見よろしくをお願いします。

(委員) ワーキングにおいて新庁舎の上層階にホテルを誘致するという案が示されていますが、新庁舎建設については市議会に特別委員会ができたところだと思います。それとの整合性はどうなっていますか。

(事務局) ご指摘のとおり、議会の方で特別委員会を設置してこれから議論を始めようとしている段階です。場所についても、あくまで候補地として議論が進められている段階で、まだ確定的な状況ではございません。具体的に議論できる段階ではありません。

(委員) タイトルが企業立地促進法に基づく基本計画の推進という施策名となっており、取組概要の欄には、ちきりアイランドへの企業誘致のことが書かれています。ところが、ワーキング評価では、シティホテル・ビジネスホテルの誘致についてのみ言及しており、施策名や取組概要の内容と全然違う内容について評価されています。この点をどう理解したらいいのでしょうか。

(事務局) 3-1) についてはA、Bのどちらのワーキンググループでもご議論いただき、それぞれ別々に評価いただきました。資料2を見る限り、ワーキングAでは企業立地促進について、ワーキングBではホテル・旅館の誘致推進につ

いてしか議論をしていないように見えますが、実際は2つのワーキンググループで両方のテーマについて議論し、それをまとめたかたちでそれぞれコメントをいただいております。ワーキングAでは両方の施策についてご議論いただきましたが、最終的にコメントとしていただけたのは、ホテル・旅館誘致の推進についてのみとなっております。

(委員) ちきりアイランドの誘致スペースが空いている状況で、第2期の部分がどの程度埋まったか、物流の部分はどれだけ埋まっているか。そこが先ではないですか。その評価が先あって、そこが埋まったからとか、企業の引き合いが無いからということで、次の段階でシティホテルやビジネスホテルについて議論するべきではないですか。岸和田市が提供できる事業スペースとして、ちきりアイランドが私は最大のものと思っています。それに対しての評価、進行状況を抜きにして、ちきりアイランド以外の新たな場所でシティホテルやビジネスホテル誘致する施策を一緒に進めていること自体にちょっと理解できない部分があります。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。3-1)の施策の取組概要の中でもちきりアイランド、丘陵地区について具体的に記載しております。おっしゃっていただいているように、そこがまずどうなっているのか、ご議論いただくことが必要であると、私どもも考えております。それと、もうひとつ、阪南2区、丘陵地区もそうですが、岸和田市域全体の中でホテルが少ないということで、企業立地という視点からも、そのような議論が出てきたものでございます。したがって、阪南2区、丘陵地区に加えて、ホテルにつきましても、引き続きこの項目の中ではご議論いただく必要があると考えています。

(委員長) 今の説明でよろしいですか。

(委員) みなさん理解されましたか。阪南2区と丘陵地区の部分がどうなったということが表に出ていない。

(事務局) 資料3を10枚ほどめくっていただくと3-1)が出てきます。その中で、大きく4つブロックが分かれておりまして、2つ目に取組1として企業立地の促進という項目がございます。その中に内容1ということで、書いてあるのが、阪南2区、丘陵地区、臨海地区における企業立地に関わる固定資産税の支援制度になっています。実績につきましても、平成28年度助成金の実績ということで、8,464万円、17社と記載しています。もう少し下を見ていただきますと、取組2として、昨年7月に施行した岸和田市ホテル・旅館誘致条例のことが書かれています。まだ、適用されている企業が無いので、実績としては何も記載が無い状態です。ワーキングではそれぞれの実績をご説明さ

せていただいた上で、全体としてご意見、あるいは評価をいただいたという  
かたちになっています。

(委員) ここで助成金を支払ったから計画どおりという評価になった。それって、ち  
よっとおかしくないですか。企業に来てもらって、その企業の生産額がど  
うなのか、従業員がどうなのか。そういうことが活性化の重要な要素だと思  
います。来てもらった企業に対して、これだけ助成したから計画どおり進ん  
でいますというのはどうか。冒頭に言いましたが、ホテルよりもここ（阪南  
2区）が、まだ、空いているのか、空いていないのか。来てもらった企業の  
就業人口がどうなのか、生産額がいくらかという方が大事だと思います。

(事務局) 指標としては、予算に対して、どれくらい助成の実績が上がっているかとい  
うよりも、阪南2区、丘陵地区において、立地企業の新規契約者数が伸びて  
いる状況がございます。そういった状況を説明させていただいた上で、ワー  
キングの評価としては「現状のまま継続」ということで評価をいただいたと  
ころです。委員ご指摘のように、アウトプットではなく、成果につながる指  
標を設定すべきというご意見については、ワーキング全体を通して同様の  
意見をいただいたところがございます。

(委員) 我々企業人は、投入した金額に対して、リターンを常に考えている。しかし、  
役所の人は補助金などを支出した金額ベースでしか考えていない。いくら投  
入して、いくら返ってくるか。これが企業の考え方です。行政の考え方は、  
いくらお金を支出したか、いくら予算を獲得したか、という考え方です。委  
員がおっしゃることはよくわかります。

(委員長) 他にご意見ございませんか。それでは、指標に関しても検証するというこ  
とを、この委員会の我々のコメントとして付け加えることでいかがでしょうか。

(委員) 企業の進出により雇用者数がこれだけ増えました、企業誘致用地の何パー  
セントが埋まりました、誘致のために補助金をいくら投入して、それに対して  
これだけ成果が出ました、という議論をすべきではないか。

(事務局) 行政として企業立地にどれだけ予算を投入して、それに対してどれだけリタ  
ーンがあるのかということ、全く考えていないということではありません。  
例えば、市内もしくは市外の事業者がそこにきていただいて、雇用者数が何  
人増えたとかということは、議会等々でもご説明させていただいております。  
阪南2区、丘陵地区については、ワーキンググループの皆様には、概ね順調  
に企業を誘致できているという評価をいただいたと思っておりますが、委員ご  
指摘のように、ただ誘致するだけではだめで、今後も、市内の雇用者数がど

れだけ増えたのか、誘致のために助成金を支出しているが、その後進出企業からどれくらい税金を納めていただいているのか、企業立地により、どれだけ市にリターン、メリットが発生しているのかを、きちっと確認し、検証していきながら対応していきたいと思います。

(委員長) ワーキングの評価は「現状のまま継続」となっていますが、これに我々の意見として、先ほどの議論の内容を付け加えていくということでもよろしいでしょうか。その方向で3-1)はお認めいただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。

(委員) 結局、ちきりアイランド、丘陵地区は完売したのですか。そこだけでも状況を教えていただけませんか。

(事務局) 阪南2区の埋め立てが完了している地域については、すべて企業の進出が決まっております。丘陵地区については、土地区画整理事業の施工エリアにおける保留地以外の私有地が残っています。そこについては、これから岸和田丘陵土地区画整理組合の方で誘致を進めていくところです。

(委員) 完売したのであればその部分についてはどうしようもできないが、肝心なのは成果についてフォローするための数字を明確にして、それを確認しながら議論を進めるということです。今誘致を進めている土地が完売したのであれば、次の段階として、ホテルの誘致に取り組むとか、こういうように検討を進めていかなければならないのでは。

(委員長) 次に3-2)についてご意見、ご質問等お願いします。

(委員) 木材コンビナートで工業用地として利用していないところはあるのでしょうか。それがわからないと話を進めにくいかなと思ひまして。現状どうなのでしょう。

(事務局) 木材コンビナートにつきましては、基本的には事業用地の空き地はほとんど無く、企業の事業活動に利用していただいている状況です。貯木場はご存知のとおり、高度成長期には主に外国産の木材の貯木に利用していましたが、加工された木材の利用が多くなるなど、時代の趨勢に伴い、現在は利用している企業がほとんどない状態です。その活用につきましては、忠岡町、大阪府等と引き続き協議しているところです。

(委員) 木材コンビナートについては、陸地の方では空きがない一方で、貯木場、海面の方は利用がほとんどされていない、ということですね。

(事務局) おっしゃるとおりです。貯木場につきましては、平成 28 年度に、今後どのように利活用を図っていけばよいかということについて、全国的な企業調査を実施したところでございます。

(委員) 担当課のコメントの欄に、木材コンビナート協会のことしか書いていない。岸和田工業センターや大阪鉄工金属団地協同組合が入っていないが。

(事務局) こちらは「木材コンビナート協会等」と記載しておりまして、関係する他の団体を含めて表現させていただいております。特定の団体を除外する趣旨ではありません。

(委員) 埋め立て許可はまだ出ていないのか。

(事務局) 現在、阪南 2 区において公共事業の残土（土砂）を活用して埋め立てを進めているところでして、現時点では、木材コンビナートの埋め立て許可を得るところにまで至っておりません。木材コンビナートの埋め立て後の土地の利活用について企業に調査したところ、5 年先、10 年先にできる土地について現時点で具体的に考えることは出来ないという回答が多くありました。また、調査結果から水面のままの利活用は難しいということも見えてきました。現時点では、木材コンビナートの利活用は、土地を埋め立てて、一定の広さを確保するかたちをとらないと難しいと考えております。

(委員) 貯木場が利用されていない中で、陸地の工業用地というと、木材コンビナート、鉄工金属団地、工業センターとなりますが、これらはほとんど埋まっている状況です。これは、岸和田に企業立地の需要があるということの意味しているのですから、貯木場の有効活用が必要であることは言うまでもない。貯木場を工業用地に転嫁するような大きな動き、5 年先、10 年先をにらんだ展開が必要かなと思います。

(委員) 場所がいいですからね。高速道路の下ですからね。

(委員) ちきりアイランドの埋め立ては第 3 期で終わりですか。

(事務局) 製造業用地の埋め立てが出来つつある状況です。

(委員) 言いたいのは、ちきりアイランドの今工事中の部分が終わったら、次の展開を考えたらどうですかということです。今の説明では、ちきりアイランドにまだ取りかかっているところなので、次のことを言ったところで、というよ

うに聞こえたので。

(事務局) 岸和田市としては、1日でも早く木材コンビナートの貯木場の利活用を図りたいと考えています。その方向で以前から関係機関に協議させていただく中で、今日に至るのですが、現時点で直ちに利活用を図るのは難しいというのが実際のところでございます。公有水面は大阪府が管理していますので、岸和田市が勝手に何の許可もなく埋め立てることはできません。また、港湾計画上の制約があり、それを踏まえることなく進めるわけにもいきません。岸和田市としては引き続き大阪府において阪南2区の埋め立てを進めていただきながら、それが完了したときには、木材コンビナートも動き出しているというようなスケジュール感で進めていきたいということで、昨年度企業調査を実施させていただきました。私どもとしても出来るだけ早期に利活用を図るという方向で進めてきたところであり、今後も引き続き大阪府や忠岡町と協議をしながら進めていきたいと考えています。

(委員) 是非進めてください。効果が高いと思います。企業がひとつ来たら30人の雇用が生まれると言われていました。

(委員) 阪南2区の埋め立てですが、完成するまで何十年もかかると聞いた。あれは大阪府の予算ですよ。毎年予算がちょっとしかつかない。その予算の範囲で少しずつ埋め立てを進めていると聞いた。企業を誘致するのにも時間がかかるとは思います。埋め立てそのものについても長い時間がかかっている。それが終わらないと木材町にも着手できないということでもありますから、早急に埋め立てを進めることが必要だと思います。

(事務局) 埋め立てについては、大阪府港湾局において計画的に進めております。埋め立てに利用する土は、公共残土といいまして、公共工事から生み出された土を搬入するというのが埋立免許において決まっております。公共工事が増えれば当然土も多く入ってきますが、昨今、公共工事が少ない中で、土の確保に苦慮している状況です。大阪府港湾局においても予算の確保を始めとして早期に埋め立てを完了出来るよう努力していただいております。岸和田市としても出来るだけ埋め立てを早期に進めるように、大阪府に毎年要望しているところです。

(委員長) 今の件でいろいろご意見が出ましたが、委員会としての結論はこれでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。ありがとうございます。3-3)新規立地企業へのアフターフォローの充実について、「現状のまま継続」となっていますが、ご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ワーキングの評価をそのまま受け入れるということで、ご異議ございま



せんでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。はい。そしたら、次に参ります。

(事務局) <資料2の基本方針4について説明>

(委員長) それでは、まず4-1)についてご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、ワーキング評価どおりとしてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。賛成多数ということで、ワーキング評価どおりとします。では次に、4-2)についてご意見ございますか。ワーキングでは「現状のまま継続」ということですが、よろしいですか。賛成の方は挙手をお願いします。賛成多数ということで認めたいと思います。次に、4-3)「改善して継続」ということで、報告がありましたが、いかがでしょうか。

(委員) ワーキング評価の欄で空き店舗活用を阻害する要因として空き店舗の1階が住居になっているということが挙げられていますが、このような意見が出たのですか。

(事務局) はい。出ました。

(委員) 高齢になって店を閉めたが、家主がそこに居住しているので店舗として貸せない状態になっているところが結構あります。

(委員長) 他にご意見ございますか。どうぞ。

(委員) 空き店舗の活用の問題に関してですが、どこの商店街が何店舗あって、その内の何店舗が空いていてという具体的な実情を把握した上で、どうしようかという形の進め方の方がいいのでは。岸和田の中でどれだけの空き店舗があって、どこかの商店街に偏っているとか、全体がわからないと、評価のしようもない。

(事務局) 商店街の方にご協力いただきながら現状把握に努めていきます。

(委員長) 今の委員の意見をコメントとして付け加えるということで。ご異議ございませんでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。次に、基本方針5をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針5について説明>

(委員長) それでは、一つ目の5-1) 岸和田ブランドの創出・発信について、ワーキ

ングでは「改善して継続」となっていますが、ご意見ございますか。特に無ければ、ワーキング評価のとおりでご異議ございませんか。賛成の方は挙手をお願いします。はい。では、そうさせていただきます。では、5-2) 商店街の活性化事業の推進について、これも「改善して継続」という評価になっていますが、ご意見ございますか。

(委員) 5-2) は「商店街の活性化事業の推進」ということですが、そうすると当然空き店舗の問題も含めるべきだと思います。空き店舗対策については4-3) で記載しているので、あえて5-2) からその問題を外しているのかなとは思いますが、この5-2) で記載されている内容は街路灯のLED化や防犯カメラの設置などのハード事業の整備のみであって、空き店舗や人材などの問題について触れられておりません。そのあたりの整理はどのようにされているのでしょうか。人材や後継者の育成など、言えばきりがなが、商店街活性化事業は環境整備だけではないと思います。商店街として後継者不足、人材教育などにも取り組みつつある中で、「商店街の活性化事業の推進」という施策の中に、これらのことを入れる必要があるのではないかという意見です。

(事務局) 空き店舗対策は、もちろん、5-2) と同様に商店街の活性化に向けた取り組みの一部になりますが、産業振興新戦略プランの体系において、新規創業の枠組みの中で議論させていただきたいということで、便宜上こういうかたちになっているということで、ご理解いただきたいと思います。

(委員長) では、「改善して継続」の評価でよろしいですか。賛成の方は挙手をお願いします。多数ということで認めます。次に5-3) についてご意見ございますか。「拡充」ということでワーキング評価が出ていますがよろしいですか。なければ、我々としても、ワーキングのとおりにしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。ではそうさせていただきます。次に、5-4) 港湾振興事業の推進について、ワーキングA、Bどちらも「改善して継続」となっていますが、ご意見ございますか。

(委員) ワーキングBのコメントの欄で、「港まつり花火大会については、協賛金の取り扱いで難しい部分はある」と書いていますが、どういう意味ですか。

(事務局) 花火の財源は、企業・個人からの協賛金と市からの助成金で賄っています。雨天で中止になった場合に予備日を設定して別の日に開催するということが考えられますが、中止になったとしても準備段階で一定の経費がかかっており、もともと予算に余裕が無い中で実施しておりますので、予備日に花火を開催するための予算が不足します。予備日のために再度追加で協賛金をもら

いにいくという時間的な余裕もなく、現実的には難しいという意味でございます。

(委員) 雨天により花火の開催が中止になった場合、消化しなかった予算は持ち越しになるのか。

(事務局) 中止を決定したタイミングにもよりますが、当日の朝に中止となった場合は、ある程度花火業者の方の準備も進んでいますし、周辺の設営等も完了しています。そのあたりについては花火大会の開催を中止したとしても一定の費用負担が発生しますので、翌年度に持ち越せる予算は限られます。実際のところ、当日の中止であれば半分以上の予算は執行するかたちになります。このような事情を踏まえ、市としては予備日の設定は難しいと判断しているところです。

(委員) 港湾振興事業の推進の中に、港まつりというタイトルでやっている事業は花火以外にありますか。

(事務局) 体験航海といまして、海上保安庁の巡視船の事業、それと、花火大会の前に開催する安全祈願祭がございます。

(委員) 花火大会そのものが、産業活性化にどうつながるのかがひとつ気になります。もう1点は、タイトルの5-3) 観光振興計画の推進の部分と、5-4) 港湾振興事業の推進、これを区分して検討していることに疑問を感じます。花火大会の目的を観光振興に変えるのもありかなと。泉州地域の中で、花火大会をしているのは岸和田だけだと思っています。花火大会のために年間2,000万円の予算を使っているということは、10年間やめたら2億円というお金が浮く計算になる。この財源をみなとマルシェなどの取り組みへの補助金に回すことによって、産業の活性化につなげる、というようなことも考えてはどうか。花火大会を開催するにあたり、安全を確保するためにいろいろと配慮して、2,000万円かかっているものと私は理解しています。しかし、岸和田市民がこの花火大会の必要性をどれほど感じているのか。近隣でPLの花火大会があって、それに加えて岸和田の花火大会もあると考えたときに、市民が花火大会に喜び、興味を本当に感じているのかなと疑問に思います。みなさんの意見を聴いてもらいたい。

(委員) まず、第1に港まつりの花火大会ですが、すでに60年余り実施している事業です。元来このイベントの立ち上がりの経過は観光振興とは関係なく、港湾関係の産業の発展を目的として港湾関係の様々な関係者、関係団体が協力して始めたものです。観光振興として位置付けられてしまうと、過去から現在

に至るまでの花火大会の関係者にとっては、それは違うとなってしまう気がします。確かに市が財政負担をしています。当初から開催経費の半分以上は寄附で賄ってきたところです。民間の港湾関係者の協力によって実施してきたものでございます。それらの方々の意思もでございますので、観光と一緒にするのは難しいかなと思います。

(委員) よくわかりました。私も一緒にするというのが趣旨ではなくて、観光振興とうまく融合することができないかなという意見です。60年の歴史も大事ですが、これから将来を考えたときに、労力や資金の配分を見直すのもひとつかなと思います。

(委員長) では、もとのワーキングの評価のとおり、「改善して継続」というのを我々の意見とするか、さらに、今の委員からの具体的な意見について委員会のコメントとして取り上げるかということについて、伺いたいと思います。まず、ワーキングの評価を認めるということでもいいですか。賛成の方は挙手お願いします。はい。ありがとうございます。今、いくつか出たコメントですが、今回は掲載するという事によろしいでしょうか。それについて賛否を伺います。

(委員) 切り口としては面白いと思いますので、コメントとして載せていただければいいかなと思います。

(委員長) 貴重なご意見ありがとうございます。では皆さんコメントとして載せていただくということによろしいですか。それでは、評価は「改善して継続」として、コメントも掲載するとします。それでは、5-5) 農林水産振興事業の推進です。「改善して継続」としてありますが、これについてご意見伺います。ワーキングの評価どおりとしてよろしいですか。賛成の方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。では、5-6) 地元産業の学習機会の提供についてご意見ございますか。

(副委員長) 一点だけ意見です。実際の職業体験が重要だと思いますが、時間も限られているので、追加するとして、副読本等で内容の拡充を図るということでしょうか。

(事務局) 数年に1度は副読本において産業のことを取り上げているとのこと。

(委員長) そしたら、5-6) ですが、コメントを付け加えて、ワーキング評価どおりということによろしいでしょうか。賛成の方は挙手お願いします。はい。ありがとうございます。では、5-7) に移ります。

(委員長) では、5－7)はワーキング評価が「改善して継続」で、コメントは先ほどのとおりです。これに関してご質問等はございませんでしょうか。はい。それでは、ワーキング評価どおり認めるということで、賛成の方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。次に基本方針6についてお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針6について説明>

(委員長) 産業情報の収集・提供というところですか。まず、6－1)は「改善して継続」ということです。ご意見ございますか。では、ワーキング評価どおり「改善して継続」ということで我々も認めるということで、賛成の方は挙手をお願いします。はい。では、6－2)支援メニューの提供について、ワーキングでは「改善して継続」と出ており、コメントも挙がっていますが、これについてご質問等ございますでしょうか。そしたら、我々としてもワーキング評価どおり認めるということでよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。それでは基本方針7に入りたいと思います。

(事務局) <資料2の基本方針7について説明>

(委員長) 経営改善支援（融資、財務・知財相談等）の充実について、ワーキング評価は「改善して継続」、コメントは先ほどのとおりですが、ご意見ございましたらお願いします。では、我々もワーキング評価どおり「改善して継続」とするということでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。次は、基本方針8についてお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針8について説明>

(委員長) 8の販路開拓支援。まず、8－1)展示会への出展支援の充実について、ワーキング評価は「改善して継続」ですが、ご意見ございますでしょうか。無ければ、ワーキングの評価どおりでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。次に、8－2)海外への販路開拓支援ですが、これはワーキング評価では「休止/廃止」となっています。コメントはご説明のとおりですが、これに関していかがでしょうか。

(委員) 表記上こうですが、廃止ということでもいいのですか。

(事務局) 市が直接的に事業者さんにこうしてください、ああしてくださいと支援して

いくのではなくて、間接的に専門機関につないでいくというかたちの支援にしたかどうかという趣旨で承っております。

(委員長) ご意見他にございませんでしょうか。ワーキング評価どおり認めるということでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手お願いします。はい。ありがとうございます。それでは基本方針9をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針9について説明>

(委員長) ありがとうございます。人材育成と雇用確保の機会提供のところでは、9-1) 合同就職説明会の開催及び開催支援についてですが、ワーキング評価が「改善して継続」となっていますが、ご意見ございますでしょうか。

(委員) 参加企業に対して就活生の減少の傾向というのは、実数に基づいていますか。

(事務局) 合同就職説明会を開催しても、就活生になかなか来てもらいにくい状況があります。開催する側としては、そういった状況を踏まえて、もっと工夫をしていかなければならないということです。

(委員) 今月ですが、岸和田市と岸和田商工会議所と池田泉州銀行で、合同企業説明会を昨年からさせていただいて、非常に盛況だと自負しておりましたので、若干違和感がありました。この内容はちょっと残念だと思いました。

(事務局) 厳しい状況の中でも、時期を前倒しするなどの工夫をしていただいて、改善していただいているということについては十分認識しております。ここでの「就活生の減少傾向」というのは、合同就職説明会に来てもらった就活生が減ったということではなくて、世間一般的にこういった説明会を開いても就活生に来てもらうのが難しい状況だという趣旨で書かせていただいているところです。

(委員) 池田泉州銀行は泉州泉南地区の各地で合同企業説明会をさせていただいています。各地が低迷している中で、岸和田市はやはり岸和田ブランドといえますか、我々が想像している以上に、地元で働きたいという若い方が非常に多い。「世間一般の流れの中で」のコメントにとっても違和感がある。一般論でここにこのように書いていただきたくないと思います。

(委員) 資料3の9-1) のところで、合同企業就職説明会の参加者数というのが平成26年が254人、平成27年175人、平成28年124人と顕著に出ていたので、このとおりにいけば言葉どおりかなと理解していました。

- (事務局) 合同企業説明会というのは、市内の企業に勤める人を増やしていこうということで、池田泉州銀行、岸和田商工会議所に全面的にバックアップしていただきまして、今年も8月に開催させていただいたところでございます。昨年もたくさん若い方に来ていただきましたが、今年は昨年以上に来ていただき、非常にありがたいことだと思っています。もうひとつ、合同就職面接会については、毎年2月に開催させていただいております、貝塚市と一緒にさせていただいております。どちらかというと、年度末になって就職がまだ決まっていない方について、セーフティネットとまでは言いませんが、そういった意味合いがございます。合同就職面接会については参加者数が減っております、売り手市場でというのがあるのかなと思います。ただ、8月の合同企業説明会は昨年よりも人数が増えて盛況になっております。資料の方で数字が出てこなかった点については私どもの反省点かなと思います。
- (委員) 今は9-1)の話ですよね。具体的な部分で就活生が顕著に減っているのは合っているのですよね。
- (事務局) 9-1)のなかには、合同企業説明会と合同就職面接会とふたつあります。もともと合同就職面接会は毎年2月に実施しております。
- (委員) 9-1)の①の方で、合同就職面接会及び合同企業説明会の開催と、このコメントはどちらに対応しているのですか。今、質問されている委員が気にされているのは就活生の減少傾向についてかなと思いますが。
- (事務局) 8月に開始している合同企業説明会については、参加者が去年よりも増えているという現状があります。一方、毎年2月に貝塚市と合同で開催している合同就職面接会については、A3の縦の紙に書かれているように数字として参加者数は減ってきているという傾向になっています。
- (委員長) 発言された各委員はよろしいですか。我々としては、ワーキング評価「改善して継続」を基本的に認めるということによろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。では、次に9-2)担い手育成・後継者育成支援の検討に入ります。ワーキング評価ですが、製造業のグループA、農林水産業・商業・観光のグループB共に「改善して継続」となっていますが、いかがでしょうか。
- (委員) ワーキンググループBのコメントのところ。「農家の高齢化に伴い作付け面積が減少していることを踏まえ、増やしていくための支援を検討すること。」とあるが、これは何を増やしていくのでしょうか。後継者という意味でしょ

うか。後継者はいないですよ。今必要なのは新規就農者を育成していくことだと思います。高齢化が進んで後継者もいない中で、新規就農者を増やしていかないといけないというのが現状です。その新規就農者に支援をしてあげてほしい。

(委員長) 他ご意見ございませんか。我々の評価としては、ワーキングの評価を踏まえて、今出た意見をきちっと整理していただくということによろしいですか。賛成の方は挙手をお願いします。はい。では、9-3) セミナー参加促進支援ですが、ワーキング評価としては「現状のまま継続」とあります。いかがでしょうか。特になければ、ワーキング評価どおりによろしいですか。賛成の方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。では、基本方針10をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針10について説明>

(委員長) 基本方針10 ワンストップ支援体制の充実のところ、10-1) ワンストップ窓口の構築の検討についてですが、ご意見ございますか。特に無ければ、ワーキング評価の「現状のまま継続」というのを認めるということによろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。それでは、基本方針11をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針11について説明>

(委員長) 基本方針11 企業訪問の充実、11-1) 企業訪問活動の推進で、ワーキング評価は「改善して継続」となっています。ご意見ありましたらお願いします。よろしいですか。では、ワーキング評価どおり認めるということによろしいですか。賛成の方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。続きまして、11-2) マッチングの推進についてです。ワーキング評価が「その他」になっています。その他の意味は先ほどご説明いただいたとおりです。確認ですが、こういう評価も有りによろしいですか。

(事務局) はい、そうです。

(委員長) わかりました。では、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。そしたら、ワーキング評価のとおり、認めるということによろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。では、基本方針12をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針12について説明>



(委員長) 基本方針 12 支援機関の連携強化、12-1) 市と個別支援機関との連携強化というところで、ワーキングの評価は「改善して継続」となっています。ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、ワーキング評価どおり認めるということよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。次に 12-2) 支援機関による情報共有の場の設置検討ですが、ワーキング評価は「改善して継続」となっています。何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それではワーキング評価どおり認めるということよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。以上ですが、今まで確認させていただきました本委員会の案について、ご異議はございませんか。確認です。はい。ありがとうございます。それでは、議事 1 に関しては、今のとおり承認されたということにいたします。議事 2 その他について何かご発言のある方はお願いします。よろしいですか。はい。ありがとうございます。これで本日の議事はすべて終了ということになります。それでは事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局) 皆様、長時間に渡りまして、貴重なご意見ありがとうございました。来年度の事業並びに施策を考えるにあたり、本日いただいたご意見を関係各課にも通知して活かしていきたいと思えます。次回の開催は来年度の 4 月もしくは 5 月を予定しています。日程調整については、事務局から改めてご連絡させていただきます。本日はありがとうございました。

(以 上)